

上手に医療費を節約

～ジェネリック医薬品を利用してみませんか？～

ジェネリック医薬品とは？

効き目や安全性が実証されているお薬（先発医薬品）と主成分が同一であることなどが審査され、国から製造・販売が承認された安価なお薬です。

ポイント 先発医薬品より安価で経済的です



ご理解を！

- すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 医療機関・薬局では常備できる医薬品には限りがあります。医薬品によっては、取り寄せるなどご利用するのに時間がかかることがあります。

開発期間が短く、開発コストが抑えられるのでお薬代が安くできます。

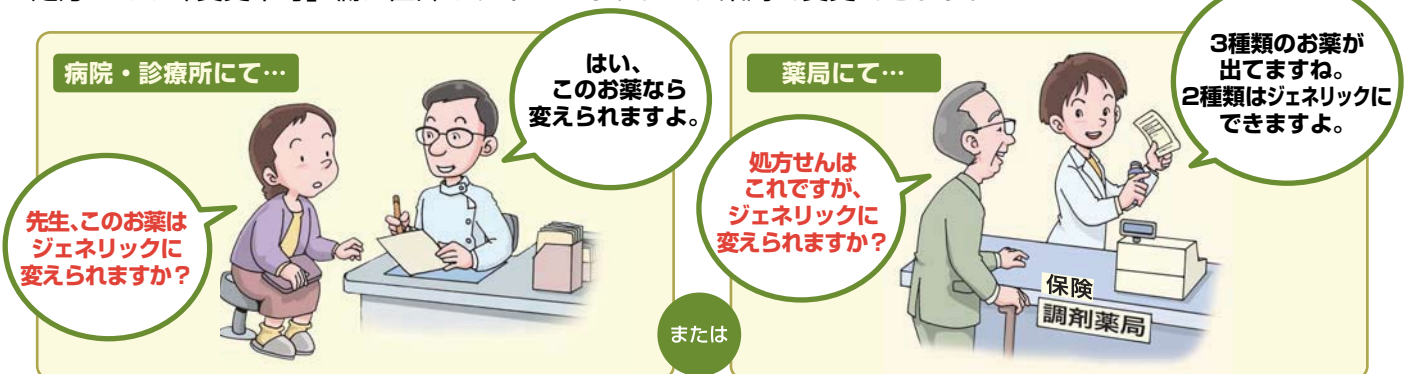
(注1) 先発医薬品と色・大きさ・形などが異なる場合があります。

(注2) 使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには？

かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

※処方せんの「変更不可」欄に医師のサインがなければ、薬局で変更できます。



※大阪府後期高齢者医療広域連合では、「ジェネリック医薬品希望カード」をご希望の方にお渡ししています。医師・薬剤師とご相談の際にご利用ください。